

千葉市公告第160号

千葉市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規則（昭和54年千葉市規則第5号）第6条第1項の規定により千葉市下水道指定排水設備工事業者を次のとおり指定したので、同規則第19条第1号の規定により公告します。

令和5年2月16日

千葉市長 神谷俊一

1 指定有効期限

令和5年2月16日から令和9年3月31日

2 千葉市下水道指定排水設備工事業者

事業所名	所在地	代表者名
志井設計事務所	千葉市緑区誉田町一丁目48番地1	志井 由里子